

私学助成の充実強化に関する意見書

私立の中学校、高等学校及び中等教育学校は、おのこの建学の精神に基づき、特色ある質の高い教育を積極的に展開し、公教育の発展に大きく寄与してきた。少子化が進行する中、私立中学高等学校は、産業構造の変化に対応できる人材育成を強化しているほか、我が国の将来を支える子供たちへ質の高い教育を提供するため、教育内容の充実を図っている。その一方で、昨今の物価・光熱水費・人件費の高騰により、ますます厳しい学校運営を強いられている。

私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助については、教職員の安定的な確保や処遇改善に必要な人件費、物価高騰等による経常的な経費の増加に対応するため、一層の拡充が必要である。

また、その他の補助金についても、スクールカウンセラー、ICT支援員、部活動指導員や障がいのある生徒への支援員など、多様化する教育ニーズに対応するための人的支援の充実のほか、いじめや不登校、保護者対応など学校運営上の諸問題に対する支援の強化、生徒用端末や校内通信ネットワークの更新・整備、学校施設の耐震化や空調設備整備をはじめとする高機能化への支援の充実も不可欠である。

さらに、保護者の経済的負担を軽減し、子供たちの学校選択の機会を確保するため、情勢の変化に応じた就学支援金の上限額の見直しとともに、私立中学生を対象とした就学支援制度の創設が望まれている。併せて、私立高等学校等の生徒がグローバル人材として成長できるよう留学支援制度等の拡充も重要である。

こうした課題を解消するため、私立学校振興助成法の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援について、一層の充実を図ることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月2日

岡山県議会

(提出先)

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
衆議院議長
参議院議長